

第3号議案 平成19年度事業計画（案）について

平成19年度事業計画（案）

自 平成19年 1月 1日

至 平成19年12月31日

一昔前までの木質チップは、ボードや製紙用原料などマテリアル利用が優先され、石膏やセメント用燃料などのサーマル利用とは大きな格差があった。

ところが最近になって、地球温暖化防止のためのCO₂削減対策の1つとして、カーボンニュートラルの木材が石油等の代替燃料として注目され、工場のボイラーや発電用等の新增設計画分だけでも木質燃料の新規利用量が約400万トン／年あると見込まれている。

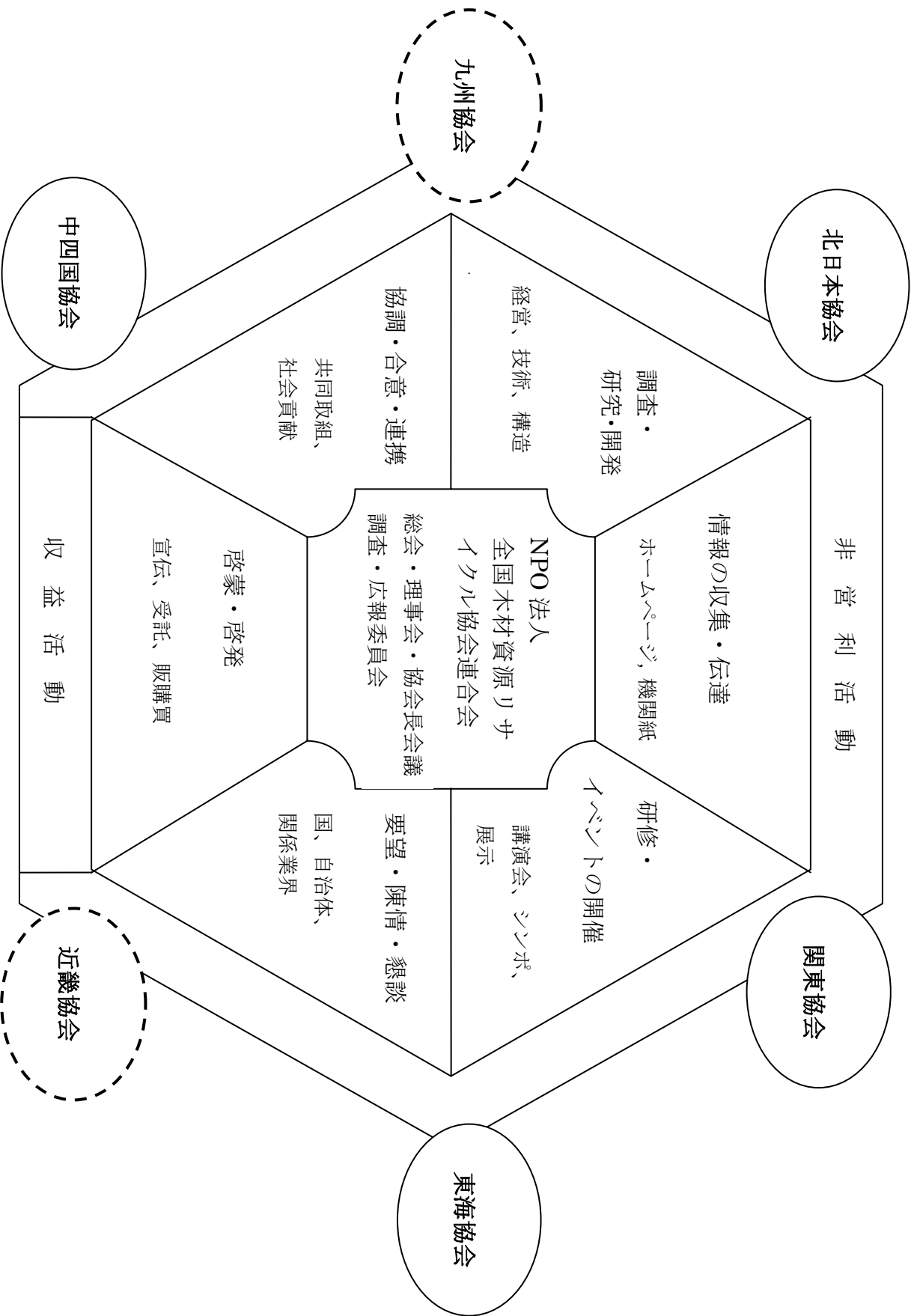
また、現在日本で年間6,000万kl使用されている自動車用燃料の3%（E3）～10%（E10）をバイオエタノールに代替する計画が立てられているが、仮に、この内の50万klを木材から生産するとした場合、約1,700万トンの木材が必要になる。

このように、今後の木質チップの新規需要量に対応するには、現状の建設発生木材約500万トンと廃パレットや剪定枝など約300万トンの産廃と一廃とでは、とても賄えない状況から今後の林地残材の有効活用が極めて大きな課題になる。

また、現状の需要増の中でも廃木材等の原料確保が困難な状況にあり、既存のユーザーも極めて混迷している状況にあることから、将来に向けて関係業界の安定と健全な発展に資するため、改めて今般、連合会活動の基本構造を示し、次に掲げる6区分の事業を柱とした平成19年度の事業展開をしていくこととする。

1. 情報の収集・伝達に関する事業
2. 調査・研究・開発に関する事業
3. 研修・イベント開催に関する事業
4. 協調・合意・連携に関する事業
5. 要望・陳情・懇談に関する事業
6. 啓蒙・啓発に関する事業

なお、詳細の事業内容については次に示すとおりである。



連合会活動の基本構造

1. 情報の収集・伝達に関する事業
<p>① ホームページ等通信手段活用事業 ホームページを改良するとともに各協会事務局及び末端会員とのメール通信手段を活用し、情報提供の充実及び迅速化並びに効率化を図る。</p> <p>② 機関誌等発行配布事業 会報の発行及びパンフレット・チラシ等を作成し、会員及び関係者に広く配布する。</p> <p>③ 関係機関の情報収集事業 国・自治体及び関係機関の情報を定期的にホームページ及び機関誌並びに訪問等により収集し①及び②を通じて会員等に伝達する。</p> <p>④ 全国木材資源利用マップ作成事業 マテリアル・サーマルの用途別マップを作成し、公表する。</p> <p>⑤ 連合会運営事業 各種の連合会活動を的確に運営するため、定期的に協会長会議・理事会・総会及び事務局会議等を開催し、関係情報を基に適切に各種事業を推進する。</p>
2. 調査・研究・開発に関する事業
<p>① 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催（毎月第2火曜日） 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し各種の事業推進に資する。</p> <p>② 木材資源の需給実態調査事業 木材資源のリサイクル推進に必要な資材確保から製品供給に至る木質チップ等の生産・流通・販売に係る市場実態を定期的に調査し適切な情報を会員に伝達する。 併せて、廃木材処理費等を地域別に把握し、全国の実態を公表することによって価格の安定に資する。</p> <p>③ 未利用木材資源調査事業 建設発生木材及び輸送用廃パレット以外の資材確保を図るため、国・自治体施策に協力するとともに関係団体と連携し、林地残材等の未利用資源確保対策調査を実施する。 また、三宅島等の災害復興対策における木材処理についても積極的に協力する。</p> <p>④ 木質チップ等品質規格設定調査事業 コンクリート等建設廃材の再生資源規格と同様に、木質チップ等の規格品が取引価格に反映できるよう公認規格の設定調査を実施し国等関係機関に提案する。</p> <p>⑤ 木質チップ等生産会員実態調査事業 連合会を構成する各協会会員を対象に木質チップ等の生産能力・毎月の入出荷量・処理費及び販売価格等の実態を把握し連合会活動の基礎データとする。 併せて、優良事例についての照会・報告や研修・視察を実施する。</p>
3. 研修・イベント開催に関する事業
<p>① 第4回時局講演会の開催 3月の定期総会に合わせて、環境省産廃担当幹部及び廃棄物コンサルタントを講師に迎え時局講演会を開催する。</p> <p>② 第2回シンポジュームの開催 業界の安定と発展に資するため、木質チップ等の生産・流通・販売に係る基調講演及びパネリスト等による公開討論会を開催する。</p> <p>③ 第2回ユーザー懇談会の開催 マテリアル及びサーマル業界代表者と木質チップ等の需給問題について意見交換し、当</p>

面の課題の解消に努め取引の改善に資する。

④ モデル工場等見学研修会の開催

木質チップ等のモデル生産工場及び最先端ユーザー工場等の見学・研修会を開催する。

⑤ 第2回全国大会の開催（準備）

平成20年度のNPO 連合会発足5周年記念事業として、各界に連合会を周知する第2回全国大会を開催するため（第1回：平成16年8月設立披露大会）本年度から準備する。

4. 協調・合意・連携に関する事業

① 会員協会との協調・合意・連携の強化

各協会の事業活動に協調するとともに業界発展のために連携を強化する。

また、必要に応じて各協会の総会・理事会・例会等に参加し合意形成に努める。

② 連合会賛助会員との協同事業等の実施

賛助会員との連携を強化し、協調と合意形成を図り効果的な協同事業を実施する。

③ 国・自治体施策への協力

木材資源リサイクル推進に係る公的事業に対し要請があれば積極的に協力する。

④ 関係業界団体との連携強化

日本繊維板工業会、日本製紙連合会、(社)セメント協会、(社)全国産業廃棄物連合会、(社)全国解体工事業団体連合会等関係業界の全国団体と連携し、必要な会議等を開催して業界の安定と発展に資する。

⑤ 各種委員会及び協議会等への積極的参加

会員加入している建設副産物リサイクル広報推進会議（事務局：(財)先端建設技術センター）のほか、(社)日本建材・住宅設備産業協会及び建設発生木材リサイクル促進行動計画協議会等の各種委員会委員に就任し、木材資源のリサイクル推進に係る必要な検討を行い調査検討結果等を連合会事業にも活用するとともに関係者との協調・合意・連携により社会貢献に資する。

5. 要望・陳情・懇談に関する事業

① 国及び関係業界等に対する要望・陳情・懇談

木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な事項について定期的に国及び関係機関に要望・陳情するとともに懇談等により理解と協力を求める。

また、これら要望・陳情事項を具現化するために関係者の協力を得て必要な事業を実施する。

6. 啓蒙・啓発に関する事業

① 新聞・テレビ等広報媒体の活用

連合会が実施した調査結果及びイベント情報等を新聞・テレビ等の広報媒体を通じて積極的に啓発するとともに必要に応じてスポンサー付でこれら広報媒体に広告をする。

併せて、これら連合会活動の啓蒙・啓発によって組織の拡充に資する。

② 第2回環境展等への参加

5月の環境展東京会場及び10月のバイオマス総合展に出展し、木材資源リサイクル事業の取り組みについて啓蒙・啓発を行う。

また、必要なパンフレット・チラシ等を作成し配布する。